

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年9月16日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時25分 散会

付託事件

議案第67号中第1表中歳出中第3款及び第4款、議案第69号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）

② 議案第69号 令和4年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）

(2) 請願審査

① 令和4年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 綿引健君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱）	田中誠一君
-------------	--------	-----------------------------	-------

福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	生活福祉課長	櫻井学君
-------------------	--------	--------	------

障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
--------	-------	--------	--------

介護保険課長 高橋慎一君

こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野口奈津子君
-----------------	-------	---------------------	--------

こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学校管理課長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教育研究課長	野 澤 昌 永 君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君
--------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第67号ほか1件、それに請願であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第67号ほか1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）について、御意見等がございましたら発言願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第67号は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、地方創生臨時交付金を活用した第2次の緊急支援策であります。

まず、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対しまして、児童1人当たり5万円を支給する生活支援特別給付金であり、本制度の対象となる世帯へ漏れなく給付できるよう適切な事務執行をお願いいたします。

また、食材料費や光熱費の上昇による影響を踏まえました福祉施設に対する緊急支援金、さらに物価高騰等の影響により運営費が上昇し、厳しい環境にあります医療機関に対する緊急支援金であります。これらについて、議案成立後は、支援の成果を十分に発揮させることが必要であると考えます。迅速な事務執行をお願いいたします。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 議案第67号につきましては賛成をいたしますが、1点だけ要望を言わせていただきます。

障害者施設、福祉施設等への支援金ですけれども、入所施設限定となっていて、通所の施設でも物価高騰、ガソリン高騰、かなり困っていますので、今後、そちらのほうも調査しながら対応を広げていただきたいという要望を申し上げまして賛成いたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第67号について採決いたします。

議案第67号中第1表中歳出中第3款及び第4款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和4年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 ないようですので、議案第69号について採決いたします。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第67号ほか1件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願は1件であります。

それでは、令和4年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして事務局より朗読します。

なお、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報につきましては朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知おき願います。

事務局、朗読をお願いします。

○事務局 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

昨年度、改正義務標準法が施行され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられました。今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さら

に、きめ細かな教育をするためには30人学級などの実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

記。

1、中学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上です。

○木本委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

田口委員。

○田口委員 この請願には賛成することになりますけれども、そこでちょっと執行部のほうにお聞きしたいということがありますけれども、それは、教職員の加配を含めて、しっかり改善してほしいというような請願でありますけれども、何か、今、調査すると教職員の成り手がいないというようなことが報道されているような気がするんですけども、県あるいは水戸市においてはそのいない状態というのは、どのようなものになっているのか、数に関して。ちょっとお伺いしたいです。

[発言する者あり]

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。よろしいでしょうか。

鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、教職員を目指す人員というものが増えてはいないというような状況になります。

[「増えているのか」と呼ぶ者あり]

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 増えてはおりません。

その魅力をアップするために、今、努力をしているところではございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 やっぱり、子どもたちの教育というのを考えると、先生の質も上げていただかなくちゃならないし、必要な人数だけは確保しなければならないということで、その辺は努力していただきたい。

あと、採用の基準というのが何か変わりましたよね。何かそういうのもちらっと聞いたような気がするんですけども、茨城県採用、あるいは県外での採用が云々ということで、何か変化があったんでしょうか。

県の場合は県で採用という感じですよ。ただ、それを、教職員を県外で資格を取ったとか、そういうのが何か柔軟な仕組みにしたようなことはなかったでしょうか。もし間違っていたらごめんなさい。

○木本委員長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 茨城県の教員をやはり多く確保したいということもございまして、県外で受験ができるというような状況が、現在、設定されております。茨城県内の場所で受験をするだけでなく、それぞれの他県で試験会場を設定して、そこで試験が受けられるというような状況をつくっています。

また、派遣でも教員として仕事していた者が茨城県に入ってくるというようなこともできております。そういう現状があります。

○木本委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。今の話なんだけれども、国内移動が可能になったということか。例えば関東エリアの中で教職員の資格を持っていて、今、神奈川県をやってるんだけど、実家が茨城県なので茨城県に帰りたいよと、先生を続けたいと、これが可能になったということですか。

○木本委員長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 ただいまの御質問にお答えいたします。

県外から県内への異動というときには試験がございまして、そちらの試験を通して、そして茨城で採用になるという形になります。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それは今までと一緒だよ。やっぱり新規採用になるわけだから。ただ、経験があるよというだけで。それが採用試験のときに、例えば加点として100点満点で10点プラスになるとか何とかということの制度改正はないんだよ。要は、ないですよ。了解です。

それで、今回の請願では、中学校での35人学級ということが今、ここにうたっています。今、市内の学校では増えているところはごくわずか、学級数も減っている、クラス人数も減っている。わずかにオーバーしているにしても1人とか2人とか、そういうところだと思うんですが、この辺の今の状況というのはどんなふうなんでしょうか。

○木本委員長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 今年度におきまして、35人学級が現在、どういう状況になっているのかということにつきましては、小学校では約93%が35人学級になっています。中学校でも同じく約93%が35人以下という状況になっています。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 分かりました。35人と36人がどう違うのということにはなるんだけど、いずれにしてもきめ細かいサービスと、教育の提供ということからすれば、35人学級を目指すということのほうがいいのかというふうに思っていますので、ぜひ、そこを頑張ってください。

それからあと、この加配教員の予算が減ったということなんだけれども、本市では加配教員というのは、

もう十数年前からスタートしているわけですね。今の現状はどうなんですか。

○木本委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

教員の枠には基準定数というように、学級数、学校の大きさによって割り当てられる数と、加配という教員というふうに、加配で割り当てられる数になります。

現在、水戸市では1,300人ぐらいの教職員がおりますが、加配として120人ぐらい、県のほうから配置されております。そのほか、水戸市の学力向上サポーターとして各学校に配置していただいております。現状、そういうところになります。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、約1割が県から補填されているということだよね、加配教員については。学力サポーターもそれにあわせて、また追加で本市がやっているというようなことですが、そういうことをやっているの、教育現場の現状の満足度はどうなんだろうということが一番問題だと思うんだよね。先生が多ければいいという話ではない。先生が少なければ駄目だという話でもない。ただ、学校現場として、やっぱり今の状況が本当に子どもたちのためになっているような人員体制、もしくは動力体制になっているのかどうかという部分について、何か総合教育研究所とか、そういうところを含めた、教育界を指導する立場の人たちからそういうふうなことを踏まえた中で、何か今の状況についてのお考えはありますか。

○木本委員長 鴨志田教育部参事。

○鴨志田教育委員会事務局教育部参事 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の欠員の状況なんですけれども、9月1日時点で、小学校で9名、中学校で2名、合計11名が欠員の状況となっております。そういう状況ですので、担任を持たない職員や生徒指導主任、教務主任、必要であれば教頭がその担任をするというような形になっております。

こういう状況を踏まえると、現状はとても苦しい状況にあるかなというふうに思っております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、各学校では、教頭会とか校長会とか何かがあると、どうしても職員室が空になっちゃうと、こういうふうな状況があって、その中で現場対応をどうするのというような課題が起きたときに、なかなかうまくいかないというようなことの表れが、今の欠員という形になるんだと思うんです。

だから、やっぱり教育というのは釈迦に説法かも分からないけれども、やっぱり人ですよ。人を育てるのはタブレットでもなければ、ICTでもないんだよ。要は人が人を育てることが、僕は教育の原点だと思っているので、ぜひ、そういった中ではこういうふうな予算がつく、もしくは水戸市の単独予算でもできることならば、今の欠員状態なんかをいつまでも補完しているんじゃなくて、ある程度のやっぱりクラス要員を考えながら、財政が厳しいときだけでも、しっかりそういった環境をつくっていただきたい。

よって、これについては賛成したいというふうに思っています。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、今、袴塚委員の関連で、水戸市で配置している学力向上サポーターは人数でいう

と何人になりますか、今。

○木本委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市のほうで配置させていただいている学力向上サポーターですが、今年度は小学校で37名、中学校で11名、義務教育学校で2人ということで、現在、合計50名となっております。

○木本委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい。

○木本委員長 それでは、萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと関連になってしまうんですが、袴塚委員さんのほうからも、先生の質といういい方になっちゃっているんですが、恐らく、今、学校の先生というのは本当に仕事がハードということで、そういう意味では仕事に見合った報酬がもらえていないということが、何か問題の本質にあるんじゃないかと、私は思っているんです。そういった意味合いでいえば、当然、小中学校の先生の給与というのは県のほうから支払われているわけですけども、これを一部、市で人件費を上乗せするとか、何か、水戸市独自に給与面での待遇を改善していくなんていうことが制度的にこれは可能なものなんでしょうか。ちょっとこの辺り聞いてみたいと思って、すみません。

〔「今の話は給与関係なんで総務行政だから、教育委員会では答弁できない。してしまうとそれはまずい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 執行部で何かありますか。

今、こうやって働き方改革とか、長時間労働是正のところの部分で、何か、水戸市としての取組はございますかということで。そういった形の御質問でよろしいですか。

○萩谷委員 そういう意味では先生方が働きがいのある、本当に待遇が得られるような、そういう状況をつくっていくということは、選ばれる市となるためにも大事なことだと思いますが、その辺りでお考え、何かありますでしょうか。

○木本委員長 よろしいですか。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

待遇改善ということで、特にそう言っただけなのは大変ありがたいことでございます。

当市の取組といたしましては、例えば、これまで学校の校務支援システムを導入したり、弁護士相談を導入したりということで進めているところでございます。

長時間労働の時間でございますが、例えば、平成29年度の100時間超えの教職員の数でございますが、毎月の延べの人数ですが、小学校で203名だったのが令和3年度の調査では41名、中学校で100時間超えというのが927名だったのが109名というように、数字は減少しているところでございます。しかしながら、45時間以上というようなところを加えますと、まだまだ働き方改革のほうも進めていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。大丈夫ですか。

それでは、本請願の取扱いにつきましてはいかがいたしましょうか。

袴塚委員。

○袴塚委員 木本委員長の場合には、我々、魁、水戸の代表でありましたけれども、委員長さんということで、私が代理で署名をさせていただきます。そういった中で、各党派、党の代表が賛成していますので、一般的には一度、議会をおいてというようなことをございませけれども、この教員の定数改善等々についての議案については、今日採決していただいて、その結果を出したいというふうに思っています。よろしくお願い申し上げます。

○木本委員長 それでは、袴塚委員より本日の採決でどうかということですが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、お諮りします。令和4年請願第1号を採決することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和4年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、令和4年請願第1号は採択すべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、令和4年請願第1号についての審査を終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましてはお手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時25分 散会